

平成 3 1 年度

熊本大学大学院医学教育部
(博士課程)学生募集要項

(一般入試)
(社会人入試)
(外国人留学生入試)

《第2期募集》

出願期間	平成30年12月13日(木)~12月21日(金)
試験日	平成31年 1月31日(木)
合格発表日	平成31年 2月28日(木)



熊本大学大学院医学教育部のアドミッションポリシー

熊本大学大学院医学教育部は、高度な医学・生命科学の知識および思考力を備えた、研究者、教育者ならびに高度専門職業人を育成することを目的としています。

○ 博士課程（医学専攻）のアドミッションポリシー

博士課程（医学専攻）は、医学・生命科学の幅広い知識および深い思考力を備えた、専門分野における国際的研究能力を有する研究者、教育者ならびに高度専門職業人、あるいは高い研究志向および問題解決能力を有する、高度医療専門医師を育成することを目的としています。このような設置理念と目的に基づき、次のような人を求めています。

1. 教育・研究を通して、将来の我が国および諸外国の医学・生命科学に貢献する能力と熱意を持つ人間性豊かな人
2. 研究を通して国内外の人々との交流を実践し、医学・生命科学の分野において世界をリードする研究と教育の展開を志す人
3. 在職中の社会人として、医学・生命科学の研究に取り組む熱意と能力を持った人
4. 医学以外の多彩な学問領域において高い基礎学力を身につけ、医学・生命科学の教育、研究あるいは社会還元を志す人
5. エイズ学、発生・再生医学、代謝・循環情報医学などの分野の高度専門職業人を強く志す人
6. がん研究とがん医療の臨床習練をともに行い、がん診療に関係する専門医あるいは認定医の資格取得を志す人
7. 地域・アジアで活躍するグローバルな健康生命科学パイオニアになる意欲を強くもつ人

カリキュラムの特色

日本のこれまでの医学系大学院教育は、研究を通して教育者・研究者を育成することを目的としてきました。しかし近年、急性疾患中心から生活習慣病中心へと移行した日本の疾病構造と、ライフサイエンスから疾患研究へと移行しつつあるポストゲノム時代の医学に対応する新たな大学院教育が求められるようになりました。

熊本大学大学院医学教育部は、このような時代の要請にこたえるために、「研究マインドを持つ医療人の育成」を教育の大きな柱として位置づけ、学際領域を含めた幅広い医学知識と先端臨床技術の修得、そして研究マインドの涵養を可能とする教育プログラムを用意しました。一方で、研究者・教育者育成に関する教育課程についても大幅なカリキュラム改訂を行ない、マンツーマン教育による高い研究能力の涵養を維持しつつ、広い医学知識を獲得できる教育プログラムとしました。

また、平成20年度より、これまで基礎系、臨床系、社会医学系が分断されていた4専攻体制を単一専攻体制（医学専攻）に統一し、複数の指導分野が共同した研究指導が可能な教育システムに改組しました。今回の教育体制と教育プログラムについての改革は、昭和30年に熊本大学大学院医学研究科が発足して以来、最大のものとなりました。また、創出した教育プログラムは、全国的に見ても極めて独創性の高いものと自負しています。

熊本大学大学院医学教育部は、この新たな教育体制と教育プログラムにより、グローバルな任務である「国際水準の教育者・研究者の育成」とローカルな責務である「研究マインドを持った臨床医の育成」を両立させていきます。そして、全国の若き医学の徒の支持を得て、新しい時代の医学の最高学府にふさわしい大学院に向けて飛躍します。

目 次

募集人員	1
I 一般入試及び外国人留学生入試	
1 出願資格	2
II 社会人入試	
1 出願資格	3
III 共通事項	
1 出願手続	3
2 提出書類等	4
3 検定料の払込み方法	5
4 選抜方法	6
5 合格者発表	6
6 入学手続	6
7 奨学金について	7
8 国際交流会館（入居）申込み方法	7
9 注意事項	7
出願資格審査	8
個別の出願資格審査に関わる者の学歴・研究期間等の基準	8
個人情報の取り扱い	9
入学案内	
1. 修業年限および履修方法	
1. 昼夜開講制	10
2. 長期履修制度	10
3. 取得学位	10
4. 履修方法	10
2. 博士課程奨学制度	10
授業科目と単位数	11
入学志願票記入上の注意	12
本籍地県コード表（別表1）	13
大学等コード（別表2）	14～21
熊本大学位置図	（裏表紙）

添 付 書 類

- ① 入学志願票
- ② 写真票・受験票・住所票
- ③ 志望理由書
- ④ 受験承諾書
- ⑤ 推薦書
- ⑥ 検定料受付証明書貼付台紙
- ⑦ 検定料払込用紙

【問い合わせ先】

〒860-8556 熊本市中央区本荘1-1-1
熊本大学教育研究支援部生命科学系事務課
医学事務チーム教務担当
電話 096-373-5029 , FAX 096-373-5030
Eメール : iyg-igaku-3@jimu.kumamoto-u.ac.jp
問い合わせ時間 : 平日の午前9時～午後5時

1. 募集人員 医学専攻 85名

	分野名	コード		分野名	コード	
基礎医学系	形態構築学	1	外科系	産科婦人科学	53	
	生体微細構築学	2		泌尿器科学	54	
	脳回路構造学	3		眼科学	55	
	神経分化学	4		耳鼻咽喉科・頭頸部外科学	56	
	知覚生理学	5		歯科口腔外科学	57	
	分子生理学	6		皮膚病態治療再建学	58	
	分子酵素化学	7		麻酔科学	59	
	病態生化学	8		臨床国際協力学 ※5	60	
	分子遺伝学	9		発生医学研究所	組織構築学	61
	腫瘍医学	10	分子細胞制御学		62	
	機能病理学	11	腎臓発生学		63	
	細胞病理学	12	脳発生学		64	
	分子病理学	13	幹細胞誘導学		65	
	細胞情報薬理学	14	損傷修復学		66	
	生体機能薬理学	15	組織幹細胞学		67	
	微生物学	16	肝臓発生学		68	
	免疫学	17	多能性幹細胞学		69	
	免疫識別学	18	細胞医学		70	
	分子脳科学	19	染色体制御学		71	
	がん生物学	20	エイズ学Ⅰ	72		
	老化・健康長寿学	21	エイズ学Ⅱ	73		
	腫瘍治療・トランスレーショナルリサーチ学 ※1	22	エイズ学Ⅲ	74		
社会医学系	公衆衛生学	23	エイズ学Ⅳ	75		
	法医学	24	エイズ学Ⅴ	76		
	生命倫理学	25	エイズ学Ⅵ	77		
	臨床倫理学	26	エイズ学Ⅶ	78		
	臨床心理学	27	エイズ学Ⅷ	79		
	レギュラトリーサイエンス学 ※2	28	エイズ学Ⅸ ※6	80		
内科系	呼吸器内科学	29	エイズ学Ⅹ ※6	81		
	循環器内科学	30	エイズ学Ⅺ ※7	82		
	循環器先進医療学 ※3	31	エイズ学Ⅻ ※7	83		
	代謝内科学	32	エイズ学ⅩⅢ	84		
	腎臓内科学	33	生命資源研究支援センタ	資源開発学	85	
	消化器内科学	34		RI 実験学	86	
	血液・膠原病・感染症内科学	35		疾患エピゲノム制御学	92	
	神経内科学	36	国際先端医学研究機構	国際先端医学Ⅰ	87	
	小児科学	37		国際先端医学Ⅱ	88	
	臨床病態解析学	38		国際先端医学Ⅲ	89	
	生体機能評価学 ※4	39		国際先端医学Ⅳ	90	
	放射線診断学	40		国際先端医学Ⅵ	93	
	放射線治療医学	41		※印の分野は、大学院連携講座の分野です。 ※1.国立がん研究センター ※2.医薬品医療機器総合機構(PMDA) ※3.国立循環器病研究センター ※4.国立水俣病総合研究センター ※5.国立病院機構熊本医療センター ※6.国立国際医療研究センター ※7.国立感染症センター		
	神経精神医学	42				
	救急・総合診療医学	43				
	保健医学	44				
	医療情報医学	45				
	病理診断学	91				
	外科系	消化器外科学	46			
		呼吸器外科学	47			
心臓血管外科学		48				
乳腺・内分泌外科学		49				
小児外科学・移植外科学		50				
脳神経外科学		51				
整形外科学		52				

* エイズ制圧のためのトランスレーショナル研究者育成コース及びエイズ先端研究者育成コース、発生・再生医学研究者育成コース、がん博士育成プログラム、代謝・循環情報医学エキスパート育成プログラムおよびHIGOプログラムが設置されています。詳細については、指導予定教員または医学事務チーム教務担当に御相談ください。

HIGO プログラムを希望する者は、第2期入試当日に実施される選抜試験を受けてください。第2期入試の出願書類に加えて、必要な書類を提出してください。入学試験の検定料に加えて、選抜試験の検定料が必要になることはありません。なお、この選抜試験は、日本人のみを対象とします。詳細については、指導予定教員または医学事務チーム教務担当に御相談ください。

I 一般入試及び外国人留学生入試

1 出願資格

次の(1)～(9)のいずれかに該当する者

- (1) 大学（医学、歯学、薬学（修業年限6年）又は獣医学を履修する課程）を卒業した者及び平成31年3月までに卒業見込みの者
- (2) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）
 - ① 防衛省設置法（昭和29年法律第164号）による防衛医科大学校を卒業した者
 - ② 修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び修士の学位の授与を受けることのできる者並びに前期2年及び後期3年の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者（学位規則の一部を改正する省令（昭和49年文部省令第29号）による改正前の学位規則（昭和28年文部省令第9号）第6条第1号に該当する者を含む。）で大学院又は専攻科において、大学の医学、歯学、獣医学及び薬学（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者「注参照」
 - ③ 大学（医学、歯学、獣医学及び薬学（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）を履修する課程を除く。）を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院または専攻科において、当該研究の成果等により、大学の医学、歯学、獣医学及び薬学（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者「注参照」
 - ④ 旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学の医学又は歯学の学部において医学又は歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
- (3) 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）を修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）を修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成31年3月までに授与される見込みの者
- (7) 本教育部において、個別の入学資格審査により、大学（医学、歯学、修業年限6年の薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成31年3月31日までに24歳に達しているもの「注参照」
- (8) 大学（医学、歯学、薬学（修業年限6年）又は獣医学を履修する課程に限る。）に4年以上在学した者であって、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの「注参照」
- (9) 外国において学校教育における16年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。以下、この号において同じ）を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの「注参照」

「注」出願資格(2)－②・③、(7)、(8)及び(9)で出願しようとする者（但し、資格(2)－②により出願しようとする者のうち、修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び修士の学位の授与を受けることのできるものを除く）は、事前に出願資格審査を行うため、熊本大学教育研究支援部生命科学系事務課医学事務チーム教務担当（電話 096-373-5029）に必要書類を請求し、8ページの要領で審査の申請を行ってください。

II 社会人入試

次の(1)～(7)のいずれかに該当し、官公庁、教育・研究機関、企業等において、志望する講座に関連する業務に2年以上従事しており、入学後も同等の身分を有し、所属長の承諾を受けた者とします。

- (1) 大学（医学、歯学、薬学（修業年限6年）又は獣医学を履修する課程）を卒業した者
- (2) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）
 - ① 防衛省設置法（昭和29年法律第164号）による防衛医科大学校を卒業した者
 - ② 修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び修士の学位の授与を受けることのできる者並びに前期2年及び後期3年の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者（学位規則の一部を改正する省令（昭和49年文部省令第29号）による改正前の学位規則（昭和28年文部省令第9号）第6条第1号に該当する者を含む。）で大学院又は専攻科において、大学の医学、歯学、獣医学及び薬学（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者「注参照」
 - ③ 大学（医学、歯学、獣医学及び薬学（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）を履修する課程を除く。）を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院または専攻科において、当該研究の成果等により、大学の医学、歯学、獣医学及び薬学（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者「注参照」
 - ④ 旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学の医学又は歯学の学部において医学又は歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
- (3) 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程を修了した者（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 本教育部において、個別の入学資格審査により、大学（医学、歯学、薬学（修業年限6年）又は獣医学を履修する課程）を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成31年3月31日までに24歳に達しているもの「注参照」

「注」 資格(2)－②・③及び(7)で出願しようとする者（但し、資格(2)－②により出願しようとする者のうち、**修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び修士の学位の授与を受けることのできるものを除く**）は、事前に出願資格認定審査を行うため、熊本大学教育研究支援部生命科学系事務課医学事務チーム教務担当（電話096-373-5029）に必要書類を請求し、8ページの要領で審査の申請を行ってください。

III 共通事項（一般入試及び外国人留学生入試、社会人入試）

1 出願手続

(1) 出願書類受理期間

平成30年12月13日（木）から12月21日（金） 17時（必着）

これより後に到着したものは、12月19日（水）（最終日2日前）までの消印のあるものに限り受け付けます。郵便事情を考慮して早めに発送してください。

(2) 出願書類提出方法

封筒の表面に「医学教育部博士課程出願書類在中」と朱書きし、「書留速達」郵便で提出してください。持参は受け付けません。

〔出願書類提出先〕〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号 熊本大学学生支援部入試課

2 提出書類等

(* 印は添付の本教育部所定の様式を利用ください。)

	提出書類等	提出該当者	摘 要
*	入 学 志 願 票	全 員	P.12の「記入上の注意」を参照してください。
*	写真票・受験票・住所票	〃	縦4cm×横3cm、上半身脱帽正面向き、出願前3か月以内に撮影したものを写真票に貼ってください。
	写 真 (1 枚)	〃	
	卒 業 証 明 書 等	〃	卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書。 (本学医学部卒業生及び本学医科学専攻修士課程修了者は不要。) (オリジナルを提出(コピー不可))
	成 績 証 明 書	〃	出身大学(学部・研究科等)長が作成し、厳封したもの。 (本学医学部卒業生及び本学医科学専攻修士課程修了者は不要。) (オリジナルを提出(コピー不可))
*	志 望 理 由 書	〃	志望理由を記入してください。
	学 士 の 学 位 証 明 書 等	出願資格(6)による 出願者	大学等の長が発行する学士の学位(取得見込)証明書及び評価機関又は大学等の長が発行する学位を取得(見込)した大学等が受けた認証評価(※)の結果を証明するものを提出してください。 (オリジナルを提出(コピー不可))
*	受 験 承 諾 書	有 職 者 (出願時)	有職者は、所属機関の長が作成した受験承諾書を提出してください。
*	推 薦 書	社 会 人 入 試 志願者	所属機関の長が作成した推薦書を提出してください。
	外 部 組 織 に よ る 英 語 試 験 の ス コ ア	希 望 者 の み	英語の試験については、外部組織による英語試験のスコアが一定の基準を満たす場合は、スコアの提出をもって、受験に代えることができます。出願時にスコアを提出し、試験当日 TOEFL-ITP を受験することもできます。
*	入 学 検 定 料 (検定料受付証明書貼付台紙)	全 員	30,000 円 綴じ込みの払込用紙を使って、郵便局又は銀行の受付窓口で払い込んでください。検定料受付証明書を検定料受付証明書貼付台紙の所定の欄に貼ってください。
	受 験 票 返 送 用 封 筒	〃	定形封筒(長形3号(23.5cm×12cm))に郵便番号・住所・氏名を明記し、362円分の切手を貼ったもの。
	住 民 票 の 写 し (外国人志願者のみ)	外 国 人 志 願 者	外国人志願者は、市区町村長発行の在留資格及び在留期間を明記した「住民票の写し」を提出してください。(オリジナルを提出(コピー不可)) ・出願者以外の世帯員については、証明不要です。 ・出願時に日本国内に在住していない者は、旅券をコピーしたものを提出してください。

(※) 政府又は関係機関による大学等の教育研究活動等の総合的な状況についての認証評価

(参考：認証評価を行う政府又は関係機関の例)

イギリス：高等教育質保証機構(QAA)

オランダ：オランダフランダースアカレディテーション機構(NVAO)

フィンランド：高等教育評価機構(FINHEEC)

韓国：韓国大学教育協議会(KCUE)

中国：中国教育部高等教育教学評価センター(HEEC)

参考例に該当しない場合は、他の出願資格による出願をしてください。その場合は出願資格審査となる場合があります。

(注) 1. 外国人志願者の場合、入学志願票履歴事項欄の学歴については、受けた学校教育のすべてを記入してください。

2. スコアによる評価を希望する場合は、出願時には、入学試験日から2年以内に受験した TOEFL-iBT (スコア 33 以上), TOEFL-PBT または TOEFL-ITP (スコア 407 以上), TOEIC または TOEIC-IP (スコア 380 以上), IELTS (スコア 4 以上) のいずれか又は複数のスコアのコピーを提出し、試験当日 11:20~12:45 の間に入学試験実施本部(熊本大学大学院医学教育部)にスコアの原本(確認後返却します)を持参してください。出願時とは異なる新たなスコア(原本およびコピー)を提出することもできます。複数のスコアを提出した場合や、スコアを提出し試験当日に英語試験(TOEFL-ITP)も受験した場合は、

各スコアの中から、最も高い評価点を採用します。

なお、TOEFL-ITP および TOEIC-IP については、本学で実施したものに限りません。

ただし、ここに挙げたスコアの基準は提出を認める最低点であり、入学試験の可否は、英語を含めた総合評価で合格基準を満たす必要がありますので、基準点に近いスコアを提出する者は、入学試験当日の英語 (TOEFL-ITP) も受験されることをお勧めします。

3. 出願書類のうち外国語(英語を除く)で書かれたものは、全て日本語の訳文を添えてください。(ただし、国費留学生を除く) 国費留学生は、「国費外国人留学生証明書」(出身大学が作成したもの)を提出してください。
4. 熊本大学大学院修士課程又は博士前期課程を平成31年3月に修了見込みの志願者は、「入学検定料」は不要です。
5. 改姓等により、証明書の氏名と現在の氏名が異なる場合は、戸籍抄本(コピー不可)を添付してください。
6. 外国人留学生入試に出願出来る者は、「外国籍を有している者」とします。
7. 成績証明書及び卒業(見込)証明書等について、オリジナルが1部しか発行されない場合で、提出後に返還を要する場合はご連絡ください。
8. 大学院修了(見込み)者は、学部・大学院それぞれの卒業・修了(見込)証明書及び成績証明書を提出してください。
9. 博士課程教育リーディングプログラムとして、HIGO プログラムが設置されています。HIGO プログラムの履修を希望する者は、第2期入試当日に実施される選抜試験を受けてください。第2期入試の出願書類に加えて、必要な書類を提出してください。なお、入学試験の検定料に加えて、選抜試験の検定料が必要になることはありません。なお、この選抜試験は、日本人のみを対象とします。
HIGO プログラムの詳細については、ウェブサイト (<http://higoprogram.org/>) をご覧ください。

3 検定料の払込方法

(1) 検定料 30,000円

(2) 払込期間

平成30年12月12日(水)～12月21日(金)

(3) 払込場所と方法

① 綴じ込みの「検定料払込用紙」に必要事項を記入して、必ず郵便局又は銀行の受付窓口【ATM(現金自動預払機)は使用不可】で振り込んでください。振込手数料は、志願者本人の負担となります。

② 振込後、受付窓口で受領した「検定料受付証明書」を「検定料受付証明書貼付台紙」に確実に貼り付けて提出してください。

(4) 出願に際しての留意事項

① 検定料が払い込まれていない場合又は払込済の「検定料受付証明書」が「検定料受付証明書貼付台紙」の所定の欄にはり付けていない場合は出願を受理しません。

② 次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の検定料は返還しません。

(ア) 検定料を払い込んだが出願しなかった(出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった)場合

(イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ場合

※検定料の免除について

平成28年熊本地震及び平成30年度に災害救助法適用地域で被災された方については、入学検定料免除の特別措置を行っております。条件や手続き等の詳細については本学ウェブサイトをご覧ください。

(<https://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi> 参照)

返還請求の方法

返還請求の理由、志願者氏名(氏名の右側に押印)、志望大学院、郵便番号、現住所、連絡電話番号、振込口座〔銀行名、支店名、普通預金の口座番号、口座名義(ふりがなも記入すること)、志願者氏名と口座名義が異なる場合は志願者との続柄〕を明記した検定料返還請求書(様式は問わない)を作成し、必ず「検定料受付証明書(台紙貼り付け用)」を添付して速やかに下記あて郵送してください。

送付先 〒860-8555

熊本市中央区黒髪2丁目39番1号

熊本大学財務部

財務課収入・支出チーム

問合せ先 (電話) 096-342-3176

※なお、返還請求の受付は平成31年3月29日（金）までとし、受付日の翌月以降に返還する予定です。
また、返還請求書の到着確認を行いたい場合は、書留や特定記録郵便等で発送のうえ郵便追跡サービスをご利用ください。

※外国送金に関する注意点

日本国外の金融機関口座への検定料の返還を希望する場合は、入試課へ連絡してください。
なお、返還に伴い発生する手数料はすべて志願者の負担となります。

4 選抜方法

入学者の選抜は、学力検査、成績証明書及び志望理由書などの内容を総合して行います。

(1) 試験日時及び場所

試験日	試験科目等	時間	試験会場
平成31年1月31日（木）	英語（TOEFL-ITP※） （辞書持込み不可）	9:00～11:20	熊本大学 医学部
	口述試験	13:00～	

※TOEFL-ITPテストは、Educational Testing Service(ETS)が提供する団体向けテストプログラムです。

【注意事項】

1. 学力検査は、英語（TOEFL-ITP）及び志望理由と入学後の研究（口述試験）について行います。
2. 英語試験に際しては、辞書等の持ち込みは認めません。
3. 海外在住の志願者の口述試験は、インターネット面接または試験会場での受験とします。
なお、これに志願する者は、事前に医学教育部所属の指導教員と十分に相談の上申し込むこと。また、国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムによる選考において、1年以内に口述試験を受けた者については、その時の評価内容をもって、この試験の口述試験に代えることができます。
4. HIGOプログラム選抜試験を併せて受験する者は、小論文（15:00～16:30）を受験する必要があります。

5 合格者発表

平成31年2月28日（木）11時に合格者の受験番号を医学部正面玄関の掲示板に発表し、合格通知書を合格者へ発送します。また、参考までに本学のウェブサイト(<https://www.kumamoto-u.ac.jp/>)にも掲載します。

合格通知書の氏名については、コンピュータに登録する際に慣用字体を用いますので、志願票の表記と異なる場合があります。また、対応できない場合は、カタカナで表記しますのでご了承ください。

なお、電話等による可否の照会には一切応じません。

6 入学手続

◎入学手続等の詳細については、合格通知書送付の際に同封します。

(1) 入学手続期間及び方法

入学手続期間及び方法については、合格通知書送付の際にお知らせします。

(2) 入学手続時の注意事項

入学手続き期間中に入学手続きをしなかった者は、入学を辞退したものとして取り扱います。

(3) 入学手続時の必要経費

入 学 料（予定額） 282,000 円

(4) 入学手続に必要な主な書類

①誓約書 ②保証書 ③カラー顔写真（縦4cm×横3cm）

(5) 授業料

前期分 267,900 円 （年額 535,800 円）（予定額）

（注）1. 授業料の納入方法、授業料免除制度については、合格通知書送付の際にお知らせします。

2. 入学時及び在学時に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

(6) 平成28年熊本地震に伴う経済支援について

平成28年熊本地震により被災した世帯の入学者を対象とした入学料及び授業料の免除制度があります。詳細は入学手続案内にてお知らせします。

(7) 熊本地震以外の災害救助法適用地域で被災した世帯の免除制度について

学資負担者が災害救助法適用地域において被災し、修学困難となった学生に対して、本人の申請に基づき審査の上、被災状況に応じた入学料及び授業料の免除制度があります。対象となる災害は、以下のとおりです。詳細については、担当までお問い合わせください。

1. 鳥取県中部地震により被災した世帯
2. 平成29年7月九州北部豪雨により被災した世帯
3. 平成29年9月台風第18号により被災した世帯
4. 平成29年11月24日以降に災害救助法の適用となった災害で被災した世帯

※ 上記の1~3については、平成30年度まで実施予定です。

4については、災害発生後1年以内に納付する入学料及び授業料を対象とします。

7 奨学金について

日本学生支援機構奨学生に出願し、選考の結果により第一種奨学金（平成30年度は、月額8万円、月額12万2千円から選択）、または第二種奨学金（平成30年度は、月額5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択）の貸与を受けることができます。その他、地方公共団体及び民間団体の奨学金制度もあります。

8 国際交流会館（入居）申込み方法（外国人志願者のみ）

外国人志願者で入学後、国際交流会館への入居を希望する人は、次のとおり申し込んでください。入居期間は、原則として半年以内とします。

なお、不合格になった場合・空室がない場合には、入居することができません。

（1）入居申込書請求方法

以下の本学ウェブサイトから募集要項・申請書を取得することができます。（4月入学：1月上旬ごろ掲載予定）募集要項をご確認のうえ、申請書を提出してください。

【ウェブサイトアドレス】

<https://www.kumamoto-u.ac.jp/kokusaikouryuu/kokusaikouryuukaikan/ryoukin>

また、国際教育課の窓口で受け取るか、郵送またはE-mailにて請求することもできます。

【郵送で請求する場合】

封筒の表に「国際交流会館入居申込書請求」と朱書きし、返信用封筒〔長形3号（23.5 cm×12 cm）にあて先を明記し、郵便切手82円分を貼ったもの〕を同封してください。

（2）入居申込書提出期日

（4月入学）平成31年2月1日（金）まで

※変更となる可能性があるため、申し込み前に必ず募集要項をご確認ください。

（3）請求（照会）先・提出先

〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号

熊本大学学生支援部 国際教育課

電話番号 096-342-2160

FAX 096-342-2130 e-mail gji-ryugaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp

9 注意事項

（1）出願書類を受理した後は、記載事項の変更及び検定料の返還等はありません。

（2）出願書類に虚偽の記載をした者は受験資格を失い、また入学決定後であっても入学の許可を取り消すことがあります。

（3）受験票が平成31年1月18日（金）までに届かない場合は、教育研究支援部生命科学系事務課医学事務チーム教務担当にお問い合わせください。受験の際は受験票を必ず持参してください。なお、受験票は入学に関する諸手続の際にも必要なもので、合格後も紛失しないよう保管してください。

（4）一旦受理した出願書類は返却しません。

（5）障がいや有する入学志願者で受験上及び修学上の配慮を希望する者は、平成30年12月13日（木）までに教育研究支援部生命科学系事務課医学事務チーム教務担当に相談してください。

（6）受験のための宿泊施設等の斡旋は行いません。

（7）自家用自動車での大学構内への入構及び駐車は禁じます。

（8）机上には、受験票、筆記用具、時計、消しゴム、鉛筆削り以外は置かないでください。

（9）携帯電話等は電源を切ってください。

（10）やむを得ない理由で遅刻した場合、試験開始時刻後20分以内であれば受験を認めます。

（11）不正行為をした者の解答は無効とし、以後の受験を認めません。

【出願資格審査】

出願資格の事前審査を次のとおり行います。

(1) 出願資格審査に必要な書類

「一般入試」出願資格(2)－②・③、(7)又は社会人入試出願資格(2)－②・③、(7)で出願しようとする者

- ①出願資格審査申請書〔所定用紙〕
- ②出身学校の卒業（修了）証明書
- ③出身学校の成績証明書
- ④業績調書〔所定用紙〕
- ⑤研究従事内容証明書〔所定用紙〕
- ⑥返信用封筒（定形封筒に362円分の切手を貼ったもの。）

「一般入試」出願資格(8)又は(9)で出願しようとする者

- ①出願資格審査申請書〔所定用紙〕
- ②出身学校の成績証明書
- ③出身学校の卒業（修了）証明書〔(9)で出願しようとする者のみ必要〕
- ④返信用封筒（定形封筒に362円分の切手を貼ったもの。）

(2) 資格審査申請書等の提出期間

平成30年11月27日（火）から12月3日（月）（必着）

郵送する場合は、「書留」とし、封筒表面に「大学院医学教育部（博士課程）出願資格審査申請書類在中」と朱書きしてください。持参する場合は9時～17時の間に提出願います。

〔提出先〕〒860-8556 熊本市中央区本荘1丁目1番1号
熊本大学教育研究支援部生命科学系事務課
医学事務チーム教務担当
(電話) 096-373-5029

(3) 資格審査の結果

資格審査の結果は、**平成30年12月14日（金）**までに本人あて通知します。

【個別の出願資格審査に関わる者の学歴・研究期間等の基準】

一般入試出願資格(7)及び社会人入試出願資格(7)で出願する場合の研究期間等一覧表

最終学歴	最終学歴以降の研究期間（経験年数）等
① 修業年限2年の短期大学の卒業者	4年以上
② 修業年限3年の短期大学の卒業者	3年以上
③ 高等専門学校の卒業者	4年以上
④ 修業年限が2年以上の専修学校の専門課程の卒業者	大学の修業年限（6年）から専門課程を置く専修学校の修業年限を控除した期間以上
⑤ 外国大学の日本分校、外国人学校、専修学校（専門課程を除く。）、各種学校その他国内外の教育施設の卒業（修了）者	大学卒業までの最短就業年数（18年）から最終学校卒業又は修了までの最短修業年数を控除した期間以上
⑥ 上記①から⑤までに掲げる学校の退学者	大学卒業までの最短就業年数（18年）から当該退学した学校の退学時までの修業年数を控除した期間以上

(注) 研究期間（経験年数）とは、次の期間を合算したもの。

- 1 大学又は短期大学において、研究生として在学した期間
- 2 短期大学又は高等専門学校に置かれた専攻科に在学した期間
- 3 大学、短期大学、官公庁、研究所、会社等において教育又は研究部門で教育職又は研究職に従事した期間
- 4 その他、上記1～3に準じた期間

個人情報の取り扱い

本学が入学選抜を通じて取得した個人情報については、入学選抜で利用するほか、次のとおり利用します。

- (1) 合格者の氏名等を入学手続に係る業務に利用します。
- (2) 入学手続者の氏名等を入学後の学籍管理など修学に係る業務で利用します。
- (3) 入学手続者及び学費負担者の住所・氏名等を授業料徴収など納入金管理に係る業務で利用します。
- (4) 入学選抜で取得した成績等の個人情報を、入学料免除・授業料免除及び奨学生選考など修学支援に係る業務で利用します。
- (5) 入学選抜で取得した成績等の個人情報を、入学選抜等に関する調査・研究等に係る業務に利用します。

※本学が取得した個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第9条に規定されている場合を除き、出願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

入学案内

1. 修業年限および履修方法

1. 昼夜開講制

社会人の入学については、在職のまま科目を履修し、研究指導を受けられるように、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による教育（昼夜開講制）を適用し、昼間だけでなく、夜間等においても授業及び研究指導を行うことにしています。

授業科目は、個々の事情に応じて月曜日から金曜日の第4時限目、第5時限目、第6時限目、又は休日、祝日、夏季休暇、冬季休暇や長期休暇等の時間を利用して受講することができます。

研究指導は、在職職場における研究成果を活用できるテーマを受けることができます。

また、研究指導及び論文の作成にあたっては、コンピュータネットワークを活用して指導を受けることができます。

2. 長期履修制度

本教育部では、職業を有している等の事情により、標準修業年限（4年）を超えて一定の期間（最大8年まで）にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを願い出た者については、審査の上許可することができます。この制度の適用者は「長期履修学生」といい、当該学生の授業料支払総額は、標準修業年限による修了者と同じになります。この制度の詳細については、目次の下段に示した医学事務チーム教務担当までお問い合わせ下さい。

3. 取得学位

(1) 履修内容と学位論文の内容により、博士（医学）、博士（生命科学）のいずれかが取得できます。

(2) 学位は、大学院に4年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、学位論文の審査及び試験に合格した者に授与します。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、3年以上在学すれば足りるものとします。

4. 履修方法

次ページの授業科目と単位数を参考にして下さい。

必修科目	12単位	以上
選択必修科目 I	2単位	以上
選択必修科目 II	8単位	以上
選択科目	8単位	以上

合計 30単位 以上

2. 博士課程奨学制度

熊本大学において、大学院博士課程の学生をリサーチ・アシスタントとして雇用し、その対価として年間授業料の半額程度の経済的支援を行うことを目的に平成21年度より始めました。詳しくは、下記のウェブサイトを参照下さい。

<http://www.medphas.kumamoto-u.ac.jp/medgrad/ready.html>

授業科目と単位数

授業科目名	単位数	授業科目名	単位数
必修科目		選択科目	
1. 講義科目		(下記の科目より8単位以上を選択)	
A1 医療情報・倫理学理論	2	B1 生体分子情報学理論	2
2. 研究指導科目		B2 細胞機能制御学理論	2
実践 I	10	B3 造血免疫制御学理論	2
		B4 感染病態制御学理論	2
選択必修科目 I		B5 神経情報科学理論	2
(下記のいずれか1つを選択)		B6 神経機能科学理論	2
コースワーク科目		B7 発生再生医学理論	2
1) 医学実験講座	2	B8 環境社会医学理論	2
2) 集学的がん治療学・緩和ケア学実習	2	C1 先端診断医学理論	2
(医師免許保有者等のみ履修可)		C2 先端治療医学理論	2
選択必修科目 II		C3 代謝循環制御学理論	2
(下記のいずれか1つを選択)		C4 発達生育医学理論	2
研究指導科目		C5 腫瘍先端医学理論 I	2
1. 実践 II	8	C6 腫瘍先端医学理論 II	2
臨床指導科目		C7 機能再建医学理論	2
2. 実践 III	8	C8 がん治療学理論	2
		C9 緩和ケア学理論	2
		C10 臨床研究理論	2
		C11 統計解析演習論	2
		C12 臨床研究総論	2
		D1 医学・生命科学セミナー	2
		D2 名医に学ぶセミナー	2
		D3 医学・生命科学演習	2
		D5 国際先端医学セミナー	2